

令和8年度 一般廃棄物処理実施計画

宮津市、伊根町及び与謝野町におけるごみ処理事業は、ごみ減量や資源化の施策並びに一般廃棄物の収集運搬は、各市町が、中間処理は各市町で構成する宮津与謝環境組合（以下「本組合」という。）が、最終処分は各市町が、それぞれ実施する。

したがって、本組合の所掌である一般廃棄物の中間処理について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、令和8年度における一般廃棄物処理実施計画を次のように定める。

令和8年3月31日

宮津与謝環境組合

1 計画区域

宮津市、伊根町、与謝野町 全域

2 計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 一般廃棄物排出量の見込み

区分		排出量			
		宮津市	伊根町	与謝野町	合計
家庭系	燃やすごみ	3,400t/年	413t/年	3,804t/年	7,617t/年
	燃やさないごみ	794t/年	81t/年	651t/年	1,526t/年
	資源ごみ	523t/年	54t/年	617t/年	1,194t/年
	大型ごみ	142t/年	65t/年	199t/年	406t/年
	有害ごみ	14t/年	1t/年	14t/年	29t/年
	小計	4,873t/年	614t/年	5,285t/年	10,772t/年
事業系	燃やすごみ	916t/年	3t/年	171t/年	1,090t/年
	燃やさないごみ	5t/年	0t/年	4t/年	9t/年
	資源ごみ	1t/年	0t/年	0t/年	1t/年
	大型ごみ	15t/年	1t/年	8t/年	24t/年
	有害ごみ	0t/年	0t/年	0t/年	0t/年
	小計	937t/年	4t/年	183t/年	1,124t/年
合計		5,811t/年	618t/年	5,468t/年	11,896t/年

4 一般廃棄物の処理主体

ごみ種類	排出市町	収集運搬	中間処理	資源化及び最終処分
燃やすごみ	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	バイオガス化・焼却／ 宮津与謝環境組合（委託）	埋立／宮津市
	伊根町	伊根町（委託）		焼成／伊根町（委託）
	与謝野町	与謝野町（委託）		埋立／与謝野町
燃やさないごみ	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別・破碎／宮津与謝 環境組合（委託）	埋立／宮津市 資源化／民間事業者
	伊根町	伊根町（委託）		埋立／伊根町（委託） 資源化／民間事業者
	与謝野町	与謝野町（委託）		埋立／与謝野町 資源化／民間事業者
かん	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別・圧縮／宮津与謝 環境組合（委託）	資源化／民間事業者
	伊根町	伊根町（委託）		
	与謝野町	与謝野町（委託）		
びん	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別／宮津与謝環境組 合（委託）	資源化／公益社団法人 日本容器包装リサイク ル協会
	伊根町	伊根町（委託）		
	与謝野町	与謝野町（委託）		
ペットボトル	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別・圧縮梱包／宮津 与謝環境組合（委託）	資源化／ペットリファ インテクノロジー株式 会社
	伊根町	伊根町（委託）		
	与謝野町	与謝野町（委託）		
プラスチック製 容器包装	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別・圧縮梱包／宮津 与謝環境組合（委託）	資源化／公益社団法人 日本容器包装リサイク ル協会
	伊根町	伊根町（委託）		
	与謝野町	与謝野町（委託）		
紙製容器包装	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別・圧縮梱包／宮津 与謝環境組合（委託）	資源化／公益社団法人 日本容器包装リサイク ル協会
	伊根町	伊根町（委託）		
	与謝野町	与謝野町（委託）		
発泡スチロール	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別・減容／宮津与謝 環境組合（委託）	資源化／民間事業者
	伊根町	伊根町（委託）		
	与謝野町	与謝野町（委託）		
新聞 雑誌 ダンボール 紙パック	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別／宮津与謝環境組 合（委託）	資源化／民間事業者
	伊根町	伊根町（委託）		
	与謝野町	与謝野町（委託）		

ごみ種類	排出市町	収集運搬	中間処理	資源化及び最終処分
大型ごみ	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	裁断・焼却・解体・破 砕／宮津与謝環境組合 （委託）	資源化／民間事業者 埋立／宮津市
	伊根町	伊根町（委託）		資源化／民間事業者 埋立／伊根町（委託）
	与謝野町	与謝野町（委託）		資源化／民間事業者 埋立／与謝野町
有害ごみ（乾電 池・蛍光灯他）	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別・梱包／宮津与謝 環境組合（委託）	資源化／野村興産株式 会社
	伊根町	伊根町（委託）		
	与謝野町	与謝野町（委託）		
危険ごみ（スプ レー缶・カセッ トボンベ他）	宮津市	宮津市（委託） 許可業者※	選別・圧縮梱包／宮津 与謝環境組合（委託）	資源化／民間事業者 埋立／宮津市
	伊根町	伊根町（委託）		資源化／民間事業者 埋立／伊根町（委託）
	与謝野町	与謝野町（委託）		資源化／民間事業者 埋立／与謝野町

※一般廃棄物収集運搬業許可業者（宮津市内）：糸井運送、株式会社大山商店、株式会社玉岡、丹後環境保全有限会社、山本商店

5 排出抑制に係る取組

- ・施設見学の受入れにより、ごみ減量（リデュース）を啓発する。
- ・「3010 運動」や「てまえどり」を広報し、食品ロスの低減を図る。
- ・直接搬入された廃棄物の中から使用に耐えうるものを選定し、譲渡会を実施する。

6 ごみの再資源化計画

搬入された廃棄物を、選別、破碎、減容又は圧縮梱包し、以下の資源物を再商品化業者に引き渡す。

資源化物	引渡量
スチール缶成形品	48t/年
アルミ缶成形品	58t/年
びん(白)	71t/年
びん(茶)	80t/年
びん(その他)	34t/年
ペットボトル梱包品	125t/年
プラ製容器包装梱包品	658t/年
紙製容器包装梱包品	99t/年
発泡スチロール成形品	15t/年
段ボール・紙パック	21t/年
新聞・雑誌	25t/年

資源化物	引渡量
電線くず	7t/年
破碎磁性物	143t/年
破碎アルミ	16t/年
鉄スクラップ	54t/年
ステンレスくず	1t/年
アルミくず	8t/年
使用済小型電子機器	48t/年
衣類・古布	10t/年
乾電池	14t/年
蛍光管	5t/年
有価木	19t/年

7 収集運搬計画

構成市町（宮津市、伊根町及び与謝野町）の所掌事務であるため、各市町の実施計画による。

8 中間処理計画

(1) 廃棄物の受入基準

宮津与謝環境組合が受入れ、中間処理する廃棄物の基準を以下のとおり定める。

1) 廃棄物の受入基準

- ・家庭系一般廃棄物又は事業系一般廃棄物であること。
- ・構成各市町（宮津市、伊根町及び与謝野町）のいずれかの地域で排出された廃棄物であること。
- ・構成各市町（宮津市、伊根町及び与謝野町）が定める分別方法により適正に分別された廃棄物であること。
- ・宮津与謝環境組合が定める受入拒否対象となる廃棄物（処理困難物）ではないこと。

2) 受入拒否対象となる廃棄物（処理困難物）

宮津与謝環境組合廃棄物の処理に関する条例施行規則第3条第1号及び第2号により定められた以下の廃棄物

種別	例（該当する廃棄物の一部です。詳細はごみ分別大辞典で御確認ください）
有害性物質を含むもの	毒薬、劇薬、農薬等
引火性のあるもの又は危険性のあるもの	廃油（食用以外）・オイル、ガスボンベ（カセットボンベを除く）、炭酸ガスカートリッジ、消火器、バッテリー等
著しく悪臭を発するもの	毒薬、劇薬、農薬等
粉末状又は顆粒状で飛散するおそれのあるもの	毒薬、劇薬、農薬等
し尿	し尿
特別管理一般廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第1条に規定する一般廃棄物 例：感染性廃棄物（病院等で使用した注射器等）、PCB 使用部品、廃水銀、ばいじん、燃えがら、汚泥等
その他施設の機能に支障をきたすおそれのあるもの	FRP 製品、耐火金庫、スプリング入りの家具・寝具、タイヤ、電気温水器、オートバイ・農耕機・ボイラー等内燃機関を有するもの、ハウス用ビニール、ピアノ、浴槽、農薬びん等
処理施設の適正な管理運営のため管理者が別に定めるもの	家電リサイクル法対象廃棄物（エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫）、自動車及びその部品、パーソナルコンピュータ及びディスプレイ等

(2) 搬入にあたっての遵守事項

- ・宮津与謝環境組合が定める開場日及び開場時間帯に搬入すること。
- ・直接搬入は、同一の排出元について2 tトラック2台までとする。
- ・搬入した廃棄物の重量は、計量棟据付けのトラックスケールにより計測した数値とする。
- ・直接搬入に対し、廃棄物処理手数料を徴収する。10 kgまでは100円を徴収し、それ以上の重量の場合は10 kg毎に100円を加算の上、徴収する。

(3) 開場日及び開場時間帯

開場日及び開場時間帯は以下のとおりとする。

- ・月曜日から金曜日（祝日を含む） 8時30分から16時まで
- ・土曜日 8時30分から正午まで
- ・各月第2日曜日 8時30分から16時まで
- ・閉場日 各月第2日曜日を除く日曜日並びに1月1日、1月2日及び1月3日

(4) エネルギー回収型廃棄物処理施設

1) 施設の概要

名称	宮津与謝クリーンセンター（エネルギー回収型廃棄物処理施設）
所在地	京都府宮津市字須津32番地
竣工年月日	令和2年6月30日
処理能力	ごみ焼却施設：30t/日×1炉（24時間運転） メタンガス化施設：20.6t/日×1系列（24時間運転） ガス発電機 出力90kWh×3基（計270kWh）
処理方式	ごみ焼却施設：ストーカ式焼却炉（水噴射炉） メタンガス化施設：乾式メタン発酵方式
処理対象物	ごみ焼却施設：手選残渣、前処理残渣、発酵残渣、破碎後可燃残渣 メタンガス化施設：燃やすごみ
余熱利用方法等	余熱は燃焼用空気の加熱、メタンガス化施設発酵槽の加温、分離水処理設備の加温等に使用 メタンガス発電による余剰電力は、電力会社に売電

2) メタンガス化処理

構成市町から排出される燃やすごみを前処理した上で、メタン発酵槽に投入する。発酵槽にて発生させたメタンガスを利用し、ガス発電機により発電、場内利用や売電を行う。

■処理見込量

発酵槽投入量	5,566t
脱水残渣（焼却）	3,215t
メタンガス発生量	862,730m ³
発電量	1,636,404kWh
売電量	1,341,851kWh

3) 焼却処理

メタンガス化処理ができない燃えるごみや、脱水残渣、マテリアルリサイクル推進施設からの可燃残渣は、焼却施設にて全量焼却処理を行い、ごみを減量減容化する。

■焼却見込量

焼却量	7,953t/年
焼却主灰	1,193t/年
飛灰処理物	318t/年

(5) マテリアルリサイクル推進施設

1) 施設の概要

名称	宮津与謝クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設）	
所在地	京都府宮津市字須津32番地	
竣工年月日	令和2年6月30日	
処理能力	燃やさないごみ・大型ごみ処理系列	8.0t/日（5時間運転）
	缶処理系列	0.7t/日（5時間運転）
	びん処理系列	1.3t/日（5時間運転）
	プラ製容器包装系列 （※ペットボトルを含む）	3.7t/日（5時間運転）
	紙製容器包装処理系列	0.9t/日（5時間運転）
	発泡スチロール処理系列	0.1t/日（5時間運転）
	有害ごみ処理系列	0.2t/日（5時間運転）
	合計	14.9t/日（5時間運転）
処理方式	破砕、選別、減容、圧縮、梱包	
処理対象物	燃やさないごみ、大型ごみ、缶、ペットボトル、びん、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、発泡スチロール、有害危険ごみ	

2) 破砕・選別処理

燃えないごみ及び大型ごみは、手選の後、破砕設備で破砕処理を行った上で、破砕鉄及び破砕アルミ等を回収し、再資源化を行う。

なお、手選及び破砕工程で発生する可燃残渣は焼却処理、不燃残渣は各市町の最終処分場に埋立処分を行う。

■想定残渣量

残渣種別	残渣量	処分方法
可燃残渣	310t/年	焼却
不燃残渣	336t/年	最終処分場に埋立

3) 再資源化処理

ア)びん、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装

選別、圧縮梱包等の処理を行った上、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡し、再資源化する。

イ) かん、発泡スチロール、ダンボール、新聞、雑誌、紙パック及び有害危険ごみ

選別、圧縮、減容等各品目に適した処理を行った後、再資源化業者へ引渡し、再資源化する。

ウ) ペットボトル

ペットリファインテクノロジー株式会社及び各組合構成市町（宮津市、伊根町及び与謝野町）と締結した「ペットボトル水平リサイクルに関する包括連携協定書」に基づき、全量ケミカルリサイクル手法による水平リサイクルを行う。

※再資源化見込量については、「6 ごみの再資源化計画」を参照。

9 最終処分計画

構成市町の所掌事務であるため、各市町の実施計画による。

10 広報・啓発活動

- ・構成市町に不適物混入等の情報提供を行う他、組合ホームページに掲載し、ごみの分別の徹底を図る。
- ・ごみの排出抑制、ごみ処理、再生利用及び分別への理解を深めるため、施設見学を実施する。
- ・「3010 運動」や「てまえどり」を広報し、食品ロスの低減を図る。
- ・搬入された廃棄物の中から使用に耐えうるものを選別し、譲渡会にて住民に無償譲渡する。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項による維持管理情報を、組合ホームページへ掲載する。
- ・当施設に直接搬入した住民に対し、廃棄物が適正に分別されるよう指導を行う。